

令和元年十月十五日受領
答弁第六号

内閣衆質二〇〇第六号

令和元年十月十五日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員初鹿明博君提出英語の資格・検定試験とCEFRとの対応関係に関する作業部会の委員に実施団体の関係者が入っていることに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出英語の資格・検定試験とCEFRとの対応関係に関する作業部会の委員に
実施団体の関係者が入っていることに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「作業部会」（以下単に「作業部会」という。）の委員八名のうち五名は、英語の資格・検定試験（以下「試験」という。）を実施する団体（以下「実施団体」という。）に属する者である。

二及び三について

御指摘の「利益相反に当たる」及び「利益相反に当たらない」の意味するところが必ずしも明らかではないが、各試験と御指摘の「CEFR」（以下単に「CEFR」という。）との対応関係の検証（以下「対応関係の検証」という。）を実施する主体は各実施団体であって、作業部会は、実施団体が自ら行った対応関係の検証の結果及びその根拠の確認等を行うことを目的としていたものであるところ、その委員については、対応関係の検証に関して実施団体が有する知見等を相互に生かしながら、実施団体による対応関係の検証の結果について、試験に関する専門的かつ技術的見地から検討及び協議を行うために、外国語教育及び言語学を専門とする大学教授のみならず、実施団体に属する者も委員としていたものであり、

作業部会の委員の構成に問題があったとは考えておらず、また、作業部会において、各試験とCEFRとの対応関係について適切に確認したものと考えている。